

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第115期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	82,006	83,367	205,804	260,237	242,519
経常利益 (百万円)	1,991	2,138	7,930	8,957	9,598
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	869	1,035	2,608	4,480	4,713
包括利益 (百万円)	825	1,925	8,487	9,580	1,733
純資産額 (百万円)	16,816	18,462	49,673	58,139	58,199
総資産額 (百万円)	63,287	65,269	156,457	162,878	192,163
1株当たり純資産額 (円)	364.93	399.61	446.31	527.41	532.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.54	22.07	24.52	42.11	44.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	22.02	24.48	42.02	44.17
自己資本比率 (%)	27.0	28.7	30.3	34.5	29.5
自己資本利益率 (%)	5.2	5.5	7.9	8.6	8.4
株価収益率 (倍)	13.86	17.94	29.57	16.10	10.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,352	5,282	5,972	15,280	19,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,784	5,698	7,455	8,435	50,767
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	753	350	7,741	5,511	28,585
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,817	3,933	11,174	13,153	10,282
従業員数 (名)	2,872	2,972	5,409	5,522	5,462

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第114期は、決算期変更により当社及び従前の決算日が3月末日の連結子会社は12ヵ月間(平成26年4月1日～平成27年3月31日)、決算日が12月末日の連結子会社は15ヵ月間(平成26年1月1日～平成27年3月31日)となっております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	42,294	44,026	82,681	79,810	80,172
経常利益 (百万円)	1,437	1,469	3,165	3,648	2,354
当期純利益 (百万円)	505	867	1,422	3,069	2,168
資本金 (百万円)	4,890	4,890	4,890	4,890	4,890
発行済株式総数 (株)	46,977,832	46,977,832	106,466,013	106,466,013	106,466,013
純資産額 (百万円)	16,862	17,894	51,579	54,905	55,416
総資産額 (百万円)	47,092	48,457	97,926	100,104	139,805
1株当たり純資産額 (円)	359.48	381.16	484.40	515.27	519.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.78	18.50	13.37	28.85	20.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	18.46	13.35	28.79	20.32
自己資本比率 (%)	35.8	36.9	52.6	54.8	39.6
自己資本利益率 (%)	3.0	5.0	4.1	5.8	3.9
株価収益率 (倍)	23.84	21.41	54.23	23.50	22.60
配当性向 (%)	55.7	37.8	59.8	34.7	54.0
従業員数 (名)	634	630	789	802	811

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和12年 8月	大阪市西淀川区において、(株)日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機(株)を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
昭和15年 8月	京都府乙訓郡(現京都府長岡京市)に本社を移転。
昭和16年 8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
昭和33年 7月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
昭和41年 9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備(株)(現ニチユMHI近畿(株))を設立。
昭和42年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ(株)(現ニチユMHI東京(株))を設立。
昭和45年 5月	無人搬送車製造開始。
昭和46年 2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
昭和60年 7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
平成 3年 3月	滋賀県蒲生郡安土町(現滋賀県近江八幡市)に滋賀事業所(現滋賀工場)竣工、操業開始。
平成 4年 3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.を設立。
平成 9年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
平成10年 4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車(上海)有限公司を設立。
平成19年 4月	オンサイト研修センターを開設。
平成19年 6月	三菱重工業(株)への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
平成19年 7月	京都工場・出荷センターを新築。
平成19年 7月	滋賀工場・マスト動力装置工場を新築。
平成21年 4月	三菱重工業(株)と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMHIフォークリフト(株)を設立及び地域販売子会社15社を9社に統廃合。
平成22年 9月	本社・本館の建替完成。
平成23年 8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成25年 2月	三菱重工業(株)との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
平成25年 4月	三菱重工業(株)から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業(株)の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト(株)に変更。
平成25年 5月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
平成26年 5月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
平成27年 7月	当社及び三菱重工業(株)が、(株)産業革新機構、日立建機(株)及び日産自動車(株)との間でユニキャリアホールディングス(株)の全株式に関する株式取得契約を締結。
平成28年 1月	三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合シナジー創出及び東南アジアでの更なる事業拡大を目的として、Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.LtdとNichiyu Asia Pte.Ltdを統合。 当社の100%出資子会社であるニチユMHIフォークリフト(株)を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
平成28年 3月	三菱重工業(株)の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が親会社に異動。 ユニキャリアホールディングス(株)の株式の35%を取得。

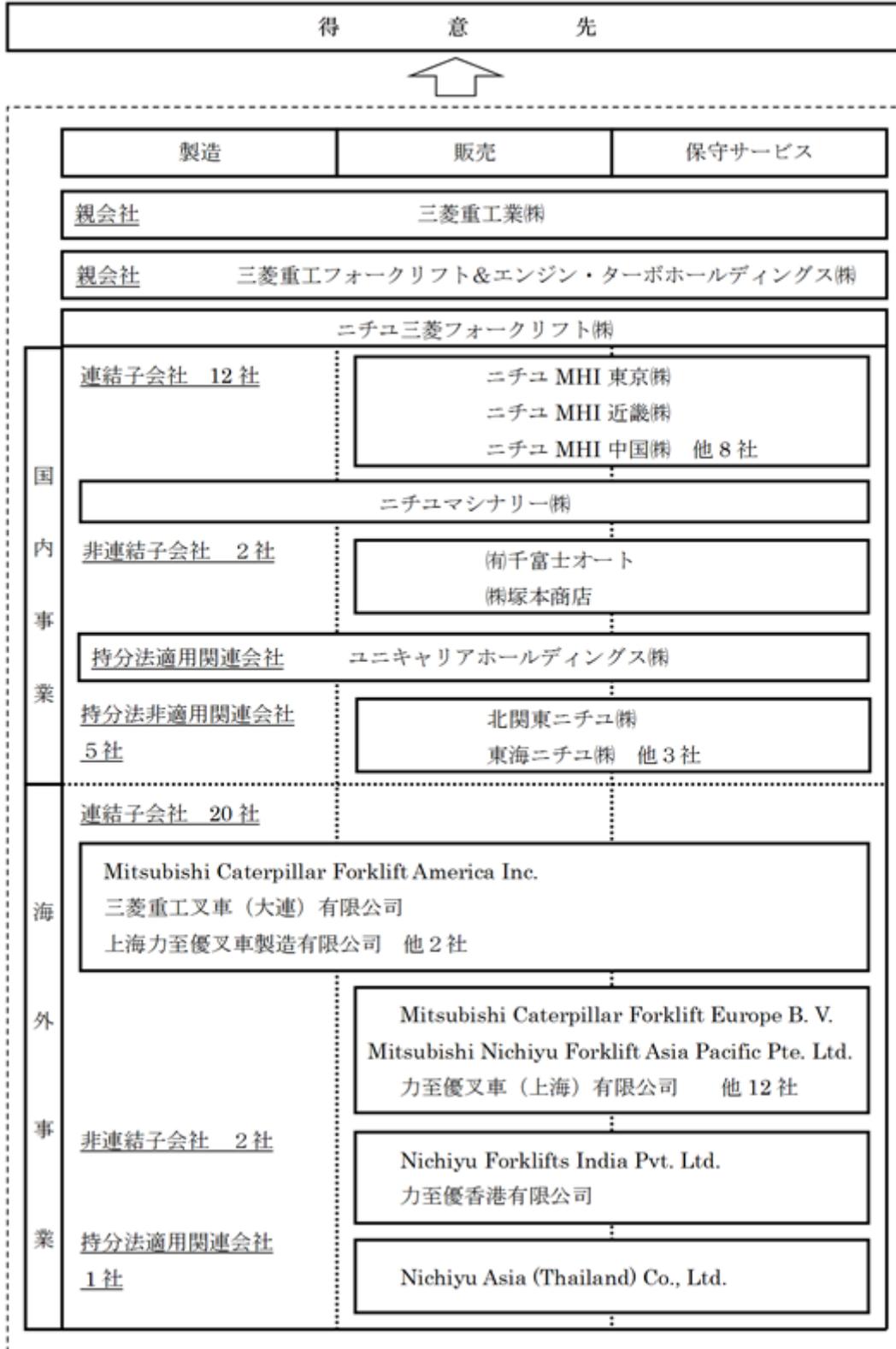
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社36社（うち連結子会社32社）と関連会社7社（うち持分法適用関連会社2社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、上記子会社36社には、各種巻取機等の設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各1社を含んでおります。

なお、三菱重工業(株)及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)は当社の親会社であります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借		
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)					
(親会社) 三菱重工業(株)	東京都 港区	265,608	エネルギー・ 環境、機械・ 設備システ ム、交通・輸 送、防衛・宇 宙	-	49.4	49.4	2	-	なし	なし	原材料の 購入等	建物を 賃借	-
三菱重工 フォークリフ ト&エンジ ン・ターボ ホールディ ングス(株)	川崎市 幸区	80,000	物流機器、エ ンジン及び ターボチャ ージャ事業の統 括	49.4	-	49.4	1	-	なし	なし	なし	なし	-

(注)三菱重工業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社) ニチユMH I 北海道(株)	札幌市 白石区	40	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	100.0	-	100.0	-	1	貸付金	当社製品 の販売	なし	-
ニチユMH I 東北(株)	仙台市 若林区	45	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	"	-
ニチユMH I 東京(株)	東京都 大田区	70	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	土地・ 建物を 賃貸	-
ニチユMH I 信越(株)	新潟市 江南区	40	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	なし	-
ニチユMH I 静岡(株)	静岡市 駿河区	25	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
ニチユMH I 中部(株)	名古屋市 中川区	60	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
ニチユMH I 近畿(株)	大阪市 西淀川区	70	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	土地・ 建物を 賃貸	-
ニチユMH I 中国(株)	広島市 西区	40	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	なし	-
ニチユMH I 四国(株)	香川県 高松市	23	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	"	-
ニチユMH I 九州(株)	福岡市 博多区	36	"	100.0	-	100.0	-	1	"	"	"	-
ニチユマシナ リー(株)	滋賀県近 江八幡市	40	各種巻取機 等の設計販 売	100.0	-	100.0	-	1	なし	当社製品 (巻取機 等)の設 計及び販 売	建物を 賃貸	-
ニチユビジネ スサービス(株)	京都府 長岡京市	20	損害保険代 理店業務等	100.0	-	100.0	-	1	"	損害保険 契約等	"	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U.S.A.	千 USD 80,881	フォークリ フト等の製 造・販売・ サービス	93.19	-	93.19	2	1	なし	部品供給 及び当社 製品の販 売	なし	(1) 103,144 (2) 5,367 (3) 2,994 (4) 21,510 (5) 47,541
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	千 EUR 148,151	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	97.55	-	97.55	2	-	債務保証	当社製品 の販売	"	(1) 37,582 (2) 573 (3) 604 (4) 2,499 (5) 22,678
Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.Ltd. (注)3	Singapore	385	"	100.0	-	100.0	1	2	なし	"	"	-
菱重叉車(上 海)有限公司	中国 上海市	千 RMB 18,518	"	-	100.0	100.0	1	2	"	"	"	-
三菱重工叉車 (大連)有限 公司	中国 大連市	千 RMB 298,905	フォークリ フト等の製 造・販売	100.0	-	100.0	2	1	"	部品供給 及び当社 製品の販 売	"	-
上海力至優叉 車製造有限公 司	中国 上海市	千 USD 6,000	"	97.0	-	97.0	1	3	"	部品供給 及び製品 購入	"	-
力至優叉車 (上海)有限 公司	中国 上海市	千 USD 3,400	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	100.0	-	100.0	2	2	"	当社製品 の販売	"	-
Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd.	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	フォークリ フト等の製 造・販売	100.0	-	100.0	4	2	貸付金 債務保証	部品供給	"	-
その他 12社												

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(持分法適用 関連会社) ユニキャリア ホールディン グス㈱	川崎市 幸区	18,875	フォークリ フト等の開 発・製造・ 販売事業の 統括	35.0	-	35.0	1	0	なし	-	なし	-
Nichiyu Asia (Thailand) Co.,Ltd.	Samutprakarn, Thailand	千 THB 25,000	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	-	49.0	49.0	-	2	"	当社製品 の販売	"	-

- (注) 1. Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
2. 上記の内、ニチユMHI東京㈱、ニチユMHI近畿㈱、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、三菱重工叉車(大連)有限公司、上海力至優叉車製造有限公司、Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd.は特定子会社であります。
3. Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte.Ltd.は、平成27年11月1日付でMitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.Ltd.に社名変更いたしました。
4. 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,596
海外事業	2,866
合計	5,462

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数が、前連結会計年度に比べ国内事業で10名、海外事業で50名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
811	42.7	17.4	6,704

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は昭和20年に日本輸送機労働組合を組織し、平成28年3月末現在の組合員数は566名であります。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会と称し、その傘下に日本輸送機労働組合のほか、各地域販売子会社の労働組合が組織されております(組合員数1,117名)。

いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州などの先進国を中心に緩やかな回復基調を持続しておりますものの、中国経済の減速や新興国・資源国の成長鈍化が世界経済の先行き不透明感を強めております。日本においては、円安と原油安の定着等により、設備投資、雇用に改善がみられるなど景気の回復傾向が継続しておりましたが、年度後半は円高や金融市場の不安定な動き、さらには中国・アジア経済の弱さの影響により回復の鈍化が鮮明なものとなっております。

フォークリフトの全世界需要は前年に対しほぼ横ばいで推移しておりますが、国・地域によりバラつきがみられる状況となっております。国内市場ではディーゼルエンジンの第4次排ガス規制の影響からエンジンフォークリフトの需要の落ち込みがみられますが、バッテリーフォークリフト需要は約9%増加と市場拡大しております。このような状況下、当社は主力製品である立ち乗りリーチ型バッテリーフォークリフト及びラックフォークのフルモデルチェンジ車投入に続き、ディーゼルエンジン第4次排ガス規制対応エンジンフォークリフトの販売・サービスに力を入れてまいりました。海外においては、中国をはじめ新興国の販売が低調ではありますが、米国では比較的好調な経済状況も相まって販売は好調に推移しました。また利益面では、原価低減、品質改善に努めると共に、グローバルでの最適ソーシングを行ってまいりました。地域別では、特に国内販社や欧州子会社の収益改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、2,425億1千9百万円（前連結会計年度比6.8%減少）となりました。なお、前連結会計年度については、海外連結子会社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他20社の連結会計期間は15ヵ月となっております。この決算日変更による影響を除くと、前年同期売上高は2,258億2千5百万円となり、当連結会計年度売上高は前連結会計年度比166億9千4百万円増加（前連結会計年度比7.4%増加）しております。

営業利益は100億8千6百万円（同11.3%増加）、経常利益は95億9千8百万円（同7.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億1千3百万円（同5.2%増益）となりました。なお、前述の通り、決算日変更に伴う影響を除くと、前連結会計年度営業利益は68億2千3百万円となり前連結会計年度比32億6千2百万円増加（同47.8%増加）し、前連結会計年度経常利益は69億9千8百万円となり前連結会計年度比25億9千9百万円増加（同37.2%増加）しております。

セグメント別の売上高及び営業利益の状況は次の通りです。

（国内事業）

国内事業は、売上高は815億4千7百万円（前連結会計年度比6.1%増加）、セグメント利益は14億5千3百万円（同51.6%減少）となりました。なお、前年同期の売上高・セグメント利益から決算日変更に伴う影響額を除くと、売上高は同55億2千2百万円増加（前連結会計年度比7.3%増加）しました。フォークリフトの輸出は生産の海外移管により減少いたしました。国内販売及び物流システムの売上高増加が寄与しました。同様にセグメント利益は、海外生産移管に伴う大型エンジンフォークリフトの輸出売上減少による粗利減、モデルチェンジ機種種の開発改良費増加などにより、同7億2千7百万円減少（同33.4%減少）となりました。

（海外事業）

海外事業は、売上高は1,609億7千2百万円（前連結会計年度比12.2%減少）、セグメント利益は86億3千2百万円（同42.5%増加）となりました。なお、前年同期の売上高・セグメント利益から決算日変更に伴う影響額を除くと、米国における西海岸港湾ストライキによる生産影響の正常化による売上回復、日本からの生産移管機種種の売上増加及び円安の進展による為替換算影響等と欧州における売上回復を中心に、売上高は同111億7千2百万円増加（同7.5%増加）いたしました。同様にセグメント利益は円安効果、米国・欧州での売上増加、収益改善などにより、同39億9千万円増加（同85.9%増加）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローで199億5千3百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで507億6千7百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで285億8千5百万円の収入となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ28億7千1百万円減少し、102億8千2百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度152億8千万円に比べ、46億7千2百万円増加し、199億5千3百万円（前連結会計年度比30.6%増）となりました。これは主に、売上債権が増加する一方、たな卸資産の減少及び法人税等の支払減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度84億3千5百万円に比べ、423億3千1百万円増加し、507億6千7百万円（前連結会計年度比501.8%増）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出、関係会社株式の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、前連結会計年度55億1千1百万円の減少に比べ、340億9千6百万円増加し、285億8千5百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度との比較におきましては、前連結会計年度における海外子会社の決算日変更が主な変動要因となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	104,742	99.2%
海外事業	123,701	94.7%
合計	228,443	96.7%

（注）1．金額は、販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（％）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	81,432	104.3%	8,088	98.6%
海外事業	156,994	84.1%	2,666	40.1%
合計	238,427	90.1%	10,754	72.4%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	81,547	106.1%
海外事業	160,972	87.8%
合計	242,519	93.2%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、生産性の低い伸び、人口の高齢化、投資の抑制、中国経済の減速と新興国及び資源国などの成長鈍化の影響により全体として中期的に成長は鈍化したことで、平成28年度は実質GDP成長率3％台にとどまるものと予想されております。このような状況下、為替の変動、各国政情、資源価格及び貿易関税など、各国・各地域が持つ固有の課題の影響を見極める必要があります。当社グループとしましては、こうした情勢を注視し、状況の変化に対して機敏に対応していくことが、最大の課題であると考えております。

一方で、当社は三菱重工業株式会社の子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社と共同で、同業のユニキャリアホールディングス株式会社の発行済み株式の全てを平成28年3月31日に取得いたしました。当社の同社株式保有割合は35％であり、同社は当社の持分法適用関連会社となります。当社グループにとりましては、同社グループとの協業を通じてシナジー創出の最大化を図り、一層の事業の拡大と収益力の向上に取り組むことが重要な課題となります。

なお、当社は平成25年度に策定いたしました「連結売上高2,800億円、同営業利益率8％」を目指した4カ年度の中期経営計画「Best Integration 2017」達成に向けて、平成26年度、平成27年度の2年間に亘り取り組んで参りましたが、世界経済と為替等の当社グループを取り巻くマクロ環境の変化に加えユニキャリアホールディングス株式会社とのシナジー創出活動の見極めのため、同中期経営計画の見直しを行うことといたしました。新たな中期経営計画につきましては具体化次第お知らせいたします。

4【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境における事業等のリスクは様々なものが考えられますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

1．経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境及び競争条件により、大きく変動する可能性があります。当社グループの事業が拡大している市場においては、それに対応した投資を行っており、需要動向については常に十分な注意を払っておりますが、製品材料価格の変動など、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの海外売上上の主要な部分が外国為替の変動の影響を受けます。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品材料価格に影響を与える可能性もあります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めております。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3．特定製品への依存

当社グループは、製品種類別・売上高ベースで見た場合、フォークリフト及び関連する製品・サービスが90%以上を占め、高い依存度となっております。そのため、フォークリフトの販売状況如何が業績に影響をおよぼす可能性があります。

4．販売競争

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっております。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものであると考えておりますが、激化する価格競争の下、競合他社に対して市場シェアを維持・拡大し収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5．各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受けます。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性があります。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。

これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があります。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するべく、多くの経営資源を投入しております。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7. 製造物・品質責任

当社グループは、厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。この費用が保険等によって補填できない場合、利益を減少させる可能性があります。

8. 提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っております。提携・協力関係から期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

9. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであります。予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

10. 人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、優れた技術・技能を持つ人材に加え、グローバルなマネジメント能力を持つ人材を確保することが重要であると考えております。そのため、定期採用や通年採用の積極的な展開、技術・技能伝承の強化及び教育研修の充実等により、有能な人材の採用・育成に努めております。しかしながら有能な人材を確保するための競争は高まっており、当社グループがそのような人材を十分に確保できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

11. セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じておりますが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

12. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接的損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もあります。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、ユニキャリアホールディングス㈱（以下、ユニキャリア社）の発行済株式の35.0%を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社は、当該契約を受け、平成28年3月31日に当該株式の取得を完了しております。また、同日、当社の親会社の三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱が、ユニキャリア社の発行済株式の65.0%の取得を完了しております。

1．株式取得の目的

今回のユニキャリア社買収により、事業規模の更なる拡大とグローバルなシェアアップを図り、加えて、従来の物流機器業界の枠を超えた高付加価値製品及びビジネスモデルの創出を目指していきます。

2．株式取得の相手先の会社名称

名 称 ： ㈱産業革新機構
日立建機㈱
日産自動車㈱
他2名

3．当該会社の概要

名 称 ： ユニキャリアホールディングス㈱
所在地 ： 川崎市幸区新小倉1-2
代表者役職・氏名： 代表取締役 志岐 彰
事業内容： フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等の各種運搬機の開発・製造及び販売
資本金 ： 188億75百万円（平成28年3月31日時点）
設立年月日 ： 平成23年11月7日

4．株式取得の時期

平成28年3月31日

5．取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数： 132,125 株
取 得 価 額 ： 普通株式 約404億8千5百万円
取得後の持分比率： 35.0%

6．支払資金の調達方法及び支払方法

金融機関からの借入により調達しました。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、各技術部門が機械・電気・ソフトの統合的開発体制の下、事業統合シナジー効果を発揮し、物流動向や市場ニーズに基づいた「新製品」の開発を推進しました。

セグメント別の研究開発活動は次の通りであります。

〔国内事業〕

(フォークリフト部門)

2014年度に生産を開始いたしましたリーチ型バッテリーフォークリフト「プラッター」は、「走る」「曲がる」「止まる」「上げる」の基本性能と、操作性・省エネ性の改善などによりご好評をいただいておりますが、この「プラッター」をベースに、以下の派生機種を開発し発売いたしました。

1. 化学工場などで作業可能な防爆構造の「防爆仕様車」
2. 小回り性がよく、全方向に走行可能で長尺物を搬送するために横や斜め移動も可能な「プラッター マルチ」
3. -55 級冷凍冷蔵庫内で作業が可能な「キャビン仕様」
4. 標準仕様の0.9～3.0ton積載車両に対し、3.5ton、4.0tonを積載可能な「FBR35」「FBR40」

エンジンフォークリフトでは、ディーゼルエンジンの2014年排ガス規制（特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律）に適合した2.0～3.5tonクラスの「グリーンディア」を発売しました。

1. 新開発のクリーンディーゼルエンジンを採用し、ノンターボで従前機種と同じ排気量とすることによって粘り強くパワフルな特性を実現しました。それと同時に、燃料消費量を従前機種比で約20.4%低減しました。（当社燃料測定パターンによる3.5ton車での実測比較）
2. DPF（ディーゼル微粒子捕集フィルタ）レスで排ガス規制をクリアし、手間のかかるDPFメンテナンスを不要としました。

(物流システム部門)

基本性能を高め、安全性、操作性、省エネ性を向上させライダー型無人フォークリフト「プラッターオート」を開発しました。ライダー型無人フォークリフトは、有人/無人切替操作により有人フォークリフトと同様の搭乗操作を行うことができる画期的な無人フォークリフトで、物流現場の作業効率改善に大きく貢献してきました。今回、新型「プラッター」の先進機能を踏襲し、さらに動作サイクルの見直しにより大幅なサイクルタイムの短縮を図りました。（当社モデルコースにて従来型比約17%短縮）

またデザインも一新し『グッドデザイン ベスト100』を受賞した新型「プラッター」との統一を図りました。

〔海外事業〕

(フォークリフト部門)

エンジンフォークリフトでは、欧州のディーゼルエンジンの排ガス規制Stage B（EC指令）に適合した4.0～5.5tonクラスの「グリーンディア EX」を発売しました。

1. 建設機械で実績のあるクリーンディーゼルエンジンを採用し、電子制御式コモンレールと高効率ターボチャージャーの採用、小排気量化、最適な燃焼制御により燃料消費量を従前機種比で約21.5%低減しました。（当社燃費測定パターンによる5.5ton車での実測比較）
2. メンテナンスフリーであるメタルDPF（ディーゼル微粒子捕集フィルタ）を採用し、定期的な手動再生、清掃を不要としました。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業11億6千7百万円及び海外事業2億5千7百万円、合計14億2千5百万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (1)業績」を参照して下さい。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は1,921億6千3百万円となり、前連結会計年度末より292億8千5百万円の増加となりました。これは、3月31日付株式取得しましたユニキャリアホールディングス(株)の株式取得価額407億5千2百万円増加、商品及び製品及び仕掛品の減少によるものであります。

負債総額は1,339億6千4百万円となり、前連結会計年度末より292億2千6百万円の増加となりました。これは主に、ユニキャリアホールディングス(株)株式取得資金を含む短期借入金316億8千2百万円の増加によるものであります。

また非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産につきましては、566億1千2百万円となり、前連結会計年度末より5億円増加となりました。これは、利益剰余金36億4千9百万円の増加、その他有価証券評価差額金6億5千9百万円の減少、為替換算調整勘定24億1千4百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.5%(前連結会計年度は34.5%)、1株当たり純資産額は532円04銭(前連結会計年度は527円41銭)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

(5) 会社経営の基本方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

・企業理念

「私たちニチユ三菱フォークリフトは、お客様と共に創る物流技術を通じて、グローバル社会の未来づくりに貢献します」

・経営方針(4つの約束)

「お客様への約束」..... お客様に信頼される良きパートナーとして、心からご満足いただける商品・サービスを提供します

「品質・技術への約束」..... 世界に選ばれる品質とあくなき技術革新への挑戦で、新たな価値を創造し続けます

「社会への約束」..... 健全な企業活動を通じて、グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します

「従業員への約束」..... 一人ひとりの個性と創造性及び挑戦する姿勢を尊重し世界の舞台で成長できるよるこびを共有できる、明るく働き甲斐のある企業づくりを目指します

以上の4つの約束を新しい経営方針として掲げ、全てのステークホルダーの方々に信頼され魅力ある企業となるために、一層の企業価値向上を目指して活動してまいります。

(6) 目標とする経営指標

当社グループは、2013年度に策定いたしました「連結売上高2千8百億円、営業利益率8%」を目指した4ヵ年度の中期経営計画「Best Integration 2017」達成に向けて、2014年度、2015年度の2年間に亘り取り組んで参りましたが、世界経済と為替等の当社グループを取り巻くマクロ環境の変化に加えユニキャリアホールディングス(株)とのシナジー創出活動の見極めのため、同中期経営計画の見直しを行うことといたしました。

(7) 中長期における経営戦略及び対応すべき課題

当社グループは、前述のとおり、中期経営計画の見直しを行います。中長期の経営戦略及び対応すべき課題につきましても、その中で改めて設定する予定であります。新たな中期経営計画につきましては、詳細確定次第改めてお知らせいたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額110億7千5百万円であり、帳簿価額では109億5千4百万円であります。

国内事業においては、国内販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、67億9千3百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.の機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、41億6千1百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額には無形固定資産を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	2,367	1,154	212 (63,462)	-	741	4,475	615
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	"	フォークリフト・ 物流システム・巻 取機等の製造設備	1,380	572	397 (68,793)	-	116	2,467	192
オンサイト研修セン ター (埼玉県北葛飾郡杉戸 町)	"	フォークリフト・ 物流システム・清 掃機器等の展示 場、研修センター	144	29	78 (8,342)	-	5	258	4
その他 (滋賀県東近江市 他)	"	他社への貸与施設 等	144	-	632 (7,734)	-	2	779	-

(注) 1. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
ニチユMHI東京(株) (東京都大田区) 品川支店他	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	587	2,220	784 (12,858)	21	9	3,624	526
ニチユMHI近畿(株) (大阪市西淀川区) 堺浜寺支店他	"	"	341	1,028	535 (6,243)	2	5	1,912	314
ニチユMHI北海道(株) (札幌市白石区) 他9社	"	"	1,108	3,600	1,977 (44,179)	67	15	6,769	945

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. (Almere, The Netherlands)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	1,011	2,217	766 (165,851)	-	14	4,009	662
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. (Texas, U.S.A.)	"	フォークリフトの 製造・販売・サー ビス業務設備	2,711	4,428	776 (165,512)	-	118	8,034	1,178
三菱重工業(大 連)有限公司 (中国 大連市)	"	フォークリフト製 造設備	1,795	742	-	-	281	2,818	395
Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd. (Rayong, Thailand)	"	"	530	424	167 (41,962)	-	48	1,171	102
Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore)	"	フォークリフト販 売・サービス業務 設備	274	76	-	-	103	454	64
上海力至優叉車製造 有限公司 (中国 上海市)	"	フォークリフト製 造設備	168	115	-	-	17	301	121
力至優叉車(上海) 有限公司 (中国 上海市)他13社	"	フォークリフト販 売・サービス業務 設備	30	98	-	683	16	829	344

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
3. Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.には、同社の子会社であるRapidparts Inc.、FMS Equipment Rentals、Southern California Material Handling、Daily Equipment Companyが含まれております。
4. Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.には、同社の子会社であるRocla Oy、Rocla Solutions Oy他6社が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社・京都工場 滋賀工場	国内事業	社内ITシステム (SAP開発を含む)	5,075	1,830	自己資 金及び 借入金	平成27年 4月	平成29年 5月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度において計画しておりました重要な設備の新設について、当社における滋賀実験棟建築計画は、計画の見直しにより中止となり、当連結会計年度中に除却いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	425,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株(注)
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割又は併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割又は併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割又は併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割又は併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し又は保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式 1株当たりの払込金額} \right) + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行又は処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)又は(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割又は株式交換による株式の発行又は処分、新株予約権の発行又は無償割当てその他上記(a)及び(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)又は(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部又は一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	108個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	108,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月6日から 平成54年9月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	68個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	68,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月7日から 平成55年9月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 407円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成26年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	59個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	59,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月6日から 平成56年9月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 740円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	71個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	71,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月5日から 平成57年9月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 411円 資本組入額（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2．資本組入額は以下のとおりであります。

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

（2）新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

（3）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の 、 、 、 又は の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年4月1日 (注)	59,488,181	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(注)三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、吸収分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。なお、これに伴い、その他資本剰余金が32,542百万円増加しております。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	32	50	109	2	4,220	4,450	-
所有株式数(単元)	-	178,698	3,024	427,124	43,176	422	89,326	741,770	14,269
所有株式数の割合(%)	-	24.09	0.41	57.58	5.82	0.06	12.04	100	-

(注)1. 自己株式58,867株は、「個人その他」に588単元及び「単元未満株式の状況」に67株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

A種種類株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	32,274,744	-	-	-	32,274,744	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	川崎市幸区新小倉1-2	68,888	64.70
(株)GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.42
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,465	3.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,267	2.13
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	1.74
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
(株)京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.22
(株)滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	941	0.88
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	805	0.76
計	-	88,351	82.99

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

- 前事業年度末において主要株主であった三菱重工(株)は、その保有していた全当社株式を、同社の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)に譲渡したことにより主要株主でなくなりました。前事業年度末において主要株主でなかった三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が主要株主となっております。
- 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)の所有株式数68,888千株は、A種種類株式32,274千株を含んでおります。
- 日本スタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	川崎市幸区新小倉1-2	366,134	49.40
(株)GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	47,010	6.34
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	34,658	4.68
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	27,655	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,674	3.06
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	18,530	2.50
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,630	1.84
(株)京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	13,010	1.76
(株)滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	9,414	1.27
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	8,056	1.09
計	-	560,771	75.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,113,200	741,132	-
単元未満株式	普通株式 14,269	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	741,132	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市 川田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱フォークリフト(株)	京都府長岡京市 東神足2丁目1-1	58,800	-	58,800	0.06
計	-	63,800	-	63,800	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を付与する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成24年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション(第1回新株予約権)

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成25年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション（第2回新株予約権）

決議年月日	平成25年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名（社外取締役を除く） 当社の執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成26年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション（第3回新株予約権）

決議年月日	平成26年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名（社外取締役を除く） 当社の執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づき、発行されたストックオプション（第4回新株予約権）

決議年月日	平成27年8月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名（社外取締役を除く） 当社の執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	普通株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	20,870
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	普通株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	普通株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	15,000	6,703,000	-	-
保有自己株式数	58,867	-	58,867	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は平成28年6月29日定時株主総会において普通株式1株当たり11円、A種種類株式1株当たり11円とすることを決議いたしました。この配当総額は、普通株式につき815百万円、A種種類株式につき355百万円となり、併せて1,170百万円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	267	498	787	865	699
最低(円)	187	201	352	597	411

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	529	564	538	496	493	469
最低(円)	476	508	462	416	412	411

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (100株)
取締役社長 (代表取締役)	C E O	二ノ宮 秀明	昭和26年2月13日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部経営管理総括部長 平成15年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成19年4月 三菱重工業株式会社執行役員 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 専務取締役 平成22年6月 管理本部担当 管理本部長 平成23年6月 取締役社長(代表取締役)[現任] 平成27年6月 C E O[現任] 管理本部担当 管理本部長 平成28年3月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社 取締役[現任]	(注)3	普通株式 365
取締役 常務 執行役員	海外営業本部担当 海外営業本部長	松本 仁志	昭和26年9月27日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産業車両総括部産業車両営業部長 平成18年4月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ有限公司代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 執行役員 海外事業部副事業部長 平成21年3月 上海力至優叉車製造有限公司董事長 平成21年6月 当社海外事業部長 平成22年6月 取締役 営業本部副本部長 平成25年4月 取締役[現任] 上席執行役員 海外営業本部担当[現任] 海外営業本部長[現任] 平成26年6月 三菱重工叉車(大連)有限公司董事長[現任] 平成27年6月 当社常務執行役員[現任]	(注)3	普通株式 131
取締役 常務 執行役員	国内営業本部担当 国内営業本部長	各務 真規	昭和27年1月6日生	昭和55年1月 当社入社 平成20年10月 国内サービス本部 サービス部長 平成21年4月 ニチユM H I フォークリフト株式会社 サービス部長 平成21年6月 当社執行役員 ニチユM H I フォークリフト株式会社 執行役員 営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 ニチユM H I フォークリフト株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役[現任] 上席執行役員 国内営業本部担当[現任] 国内営業本部長[現任] 平成26年4月 国内営業本部 市場開発部長 平成26年7月 国内営業本部 国内カスタマーサービス部長 平成27年6月 常務執行役員[現任]	(注)3	普通株式 189

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (100株)
取締役 上席 執行役員		間野 裕一	昭和38年6月25日生	平成8年7月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社プロダクトサポート部長付 平成15年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部企画経理部 主席部員 平成16年4月 同社汎用機・特車事業本部物流機器部事業戦略グループ 主席部員 平成21年4月 同社汎用機・特車事業本部 物流機器部次長 平成23年10月 同社汎用機・特車事業本部フォークリフト事業部 フォークリフト営業部長 平成25年4月 当社取締役[現任] 上席執行役員[現任] 経営企画室長 平成26年7月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ有限会社代表取締役社長[現任]	(注)3	普通株式 16
取締役		牧村 祐一	昭和30年11月27日生	平成21年4月 三菱重工業株式会社原子力事業本部 原子力業務部長 平成23年4月 同社原子力事業本部 企画管理部長 平成25年4月 同社原子力事業本部 事業本部長代理 平成25年10月 同社エネルギー・環境ドメイン原子力事業部 事業部長代理 平成26年4月 同社グローバル事業推進本部副本部長兼事業リスクマネジメント部長 平成27年10月 同社執行役員 グローバル事業推進本部長 平成28年3月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社 常務取締役[現任] ユニキャリアホールディングス株式会社 取締役[現任] ユニキャリア株式会社 取締役[現任] 平成28年6月 当社取締役[現任]	(注)3	-
取締役		加藤 孝幸	昭和21年6月13日生	昭和44年4月 株式会社島津製作所入社 平成8年4月 同社フルイデックス機器部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 社長補佐 製造・情報システム担当 平成21年6月 同社専務取締役 同社リスクマネジメント・CS担当 同社生産支援本部長 平成22年6月 島津エス・ディー株式会社 代表取締役社長 [現任] 平成27年6月 当社取締役[現任]	(注)3	-
取締役		大河内 健	昭和26年5月23日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年11月 米国マシナリーディストリビューション株式会社 社長補佐 平成6年5月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社 副社長 同社マーケティング担当 平成13年4月 三菱商事株式会社 レンタル・建機事業ユニットマネージャー 平成14年12月 三菱商事株式会社退職 平成20年10月 キャタピラー・ジャパン株式会社役員付 平成22年4月 株式会社アイチコーポレーション 海外事業部 担当部長 平成27年6月 当社取締役[現任]	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (100株)
監査役 (常勤)		前嶋 弘	昭和26年11月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年6月 経営企画部次長 平成17年9月 経営企画部部長 平成18年1月 経営企画室副室長 平成22年6月 管理本部 内部統制室長 平成22年10月 ニチユMHIフォークリフト株式会社 監査役 平成23年6月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	普通株式 26
監査役 (常勤)		小西 憲雄	昭和26年12月3日生	平成16年4月 三菱重工フォークリフト販売株式会社 総務グループ長 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式会社 総務部長 平成24年6月 同社執行役員 平成25年4月 当社管理本部副本部長 総務部・人事部担当 平成25年6月 執行役員 平成27年6月 上席執行役員 平成28年6月 常勤監査役[現任]	(注) 5	普通株式 10
監査役		倉垣 雅英	昭和30年3月28日生	昭和54年4月 日本電池株式会社(現株式会社GSユアサ)入社 平成19年7月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現株式会社GSユアサ)執行役員 平成20年4月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 人事統括部長 平成21年6月 同社取締役[現任] 同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当[現任] 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現株式会社GSユアサ)取締役[現任] 同社人事部長[現任] 平成27年6月 当社監査役[現任]	(注) 4	-
監査役		福岡 靖之	昭和34年11月2日生	昭和59年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成17年2月 同社岡山支店長 平成19年2月 株式会社三菱東京UFJ銀行兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 平成21年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 京都支店兼京都中央支店副支店長 平成23年10月 同社仙台支店長 平成25年4月 同社賛事 平成25年6月 大日本塗料株式会社 常勤監査役[現任] 平成27年6月 当社監査役[現任]	(注) 4	-
監査役		斉藤 卓美	昭和24年1月19日生	平成12年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部産業車両総括部 産業車両営業部長 平成13年4月 同社汎用機・特車事業本部 産業車両総括部長兼産業車両営業部長 平成14年4月 同社海外戦略本部 海外事業推進部長 平成15年6月 米国三菱重工業株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 三菱重工業株式会社 執行役員 同社海外戦略本部長 平成22年4月 同社退職 平成28年6月 当社監査役[現任]	(注) 5	-
計						普通株式 740

- (注) 1. 取締役加藤孝幸及び大河内健は、社外取締役であります。
2. 監査役倉垣雅英、福岡靖之、斉藤卓美は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(参考) 当社では、執行役員制度を導入しております。平成28年6月29日現在の役付執行役員は以下の通りです。

地位	氏名	担当
社長	二ノ宮 秀明	C E O
常務執行役員	林 久夫	生産本部担当
常務執行役員	松本 仁志	海外営業本部担当
常務執行役員	各務 眞規	国内営業本部担当
常務執行役員	中村 眞明	C F O 管理本部担当
上席執行役員	新家 雅隆	技術本部・品質保証部担当
上席執行役員	間野 裕一	三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ有限会社代表取締役社長
上席執行役員	大野 雅宏	生産本部副担当
上席執行役員	ケネス(ケン)・バリーナ	三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長
上席執行役員	新聞 洋之	プロジェクト担当 社長付

(注) 以上の他、14名の執行役員を置いております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

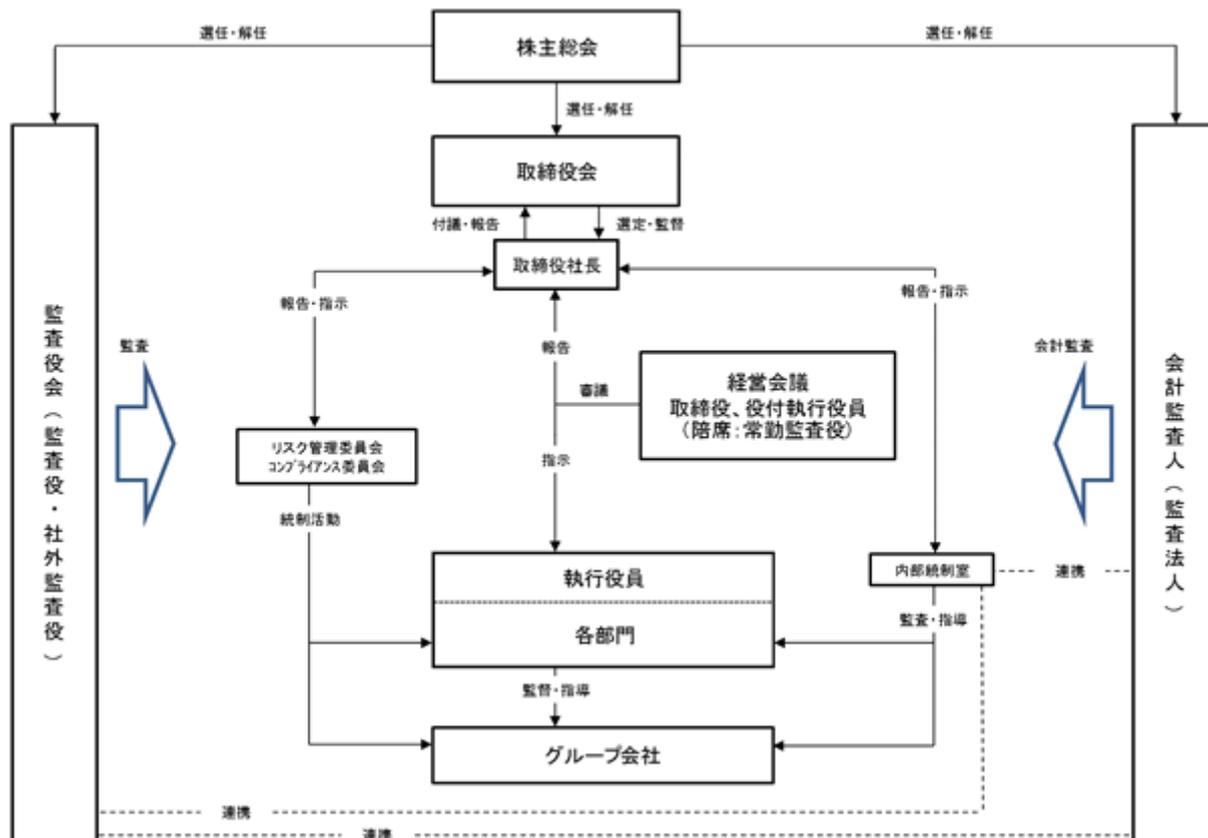
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

(提出会社の企業統治の体制の概要)

- (イ) 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。
- (ロ) 常勤取締役及び役付執行役員を構成員とし、常勤監査役が陪席する経営会議を毎週1回開催し、日常の業務執行状況の監視及び迅速且つ適正な意思決定を図っております。
- (ハ) 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的にと取締役社長と全監査役との意見交換の場を設けるとともに、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。
- (ニ) 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人を選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は安藤泰蔵氏、酒井宏彰氏、西方実氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図の通りであります。



(現状の企業統治体制を採用する理由)

当社は平成25年4月に三菱重工業㈱からフォークリフト事業を承継し、バッテリー式フォークリフトに加えてエンジン式フォークリフトも製造する、総合的なフォークリフトメーカーとなりました。当該承継により企業規模は大幅に拡大したものの、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、事業承継以前の体制を維持した上で、各部門の強化に努めることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

(リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況)

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、ニチユ三菱フォークリフト「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス委員会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月1回、内部統制室が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク管理委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動を推進しております。

(非業務執行取締役や監査役、会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合は当該契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査と監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

平成18年5月1日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、平成19年6月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。内部統制室の内部監査部門の人員は5名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、会合又はヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務の執行を監査しております。

(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容)

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部(現 財務部)に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

常勤監査役は、内部統制室が主管する内部統制会議(毎月1回開催)に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制室との会合を毎月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制室と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制室の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役及び内部統制室は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた会計監査情報について、財務部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

社外取締役は、監査役と内部統制室とのヒアリングの場に陪席し、また、会計監査人からの会計監査結果報告の場に同席しております。

提出会社の社外役員

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、独立性に関する基準又は方針の内容につき特に定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の独立性については金融商品取引所が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし合わせて判断を行っております。その結果、現任の社外取締役である加藤孝幸及び大河内健、並びに現任の社外監査役である福岡靖之の3名は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため独立役員として指定し、(株)東京証券取引所に届け出ております。

(提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数、社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。社外取締役である大河内健及び社外監査役である斉藤卓美は、当社との間に利害関係はございません。

平成27年6月26日付で選任された社外取締役である加藤孝幸は、島津エス・ディー(株)の代表取締役社長であります。島津エス・ディー(株)の親会社である(株)島津製作所は、当社の株主であり、また、当社は(株)島津製作所から原材料・製品購入等の取引を行っております。

平成27年6月26日付で選任された社外監査役である倉垣雅英は、(株)ジーエス・ユアサコーポレーション及びその子会社である(株)GSユアサの取締役であります。(株)GSユアサは当社の株主であり、また、当社は(株)GSユアサとの間で、部品購入等の取引を行っております。

平成27年6月26日付で選任された社外監査役である福岡靖之は、大日本塗料(株)の常勤監査役であります。大日本塗料(株)は当社の株主であり、また、当社は大日本塗料(株)との間で、原材料購入等の取引を行っております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役は、取締役会に出席し、経営方針の決定に参画するとともに、客観的な視点から、当社の経営判断の適法性・妥当性を監視することで、モニタリング機能を果たしております。

社外取締役 加藤孝幸は、(株)島津製作所において常務取締役、専務取締役を歴任、現在は島津エス・ディー(株)の代表取締役社長に就任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外取締役 大河内健は、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.において副社長を、また三菱商事(株)においてレンタル・建機事業ユニットマネージャー等を歴任、フォークリフトをはじめとした建設・荷役物流機器業界に精通しており、それらの豊富な業界経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外監査役は、当社経営陣から独立した立場で取締役会に出席し、経営の透明性を高めるとともに、監査役会に出席して、大所高所からの意見を受けております。

社外監査役 倉垣雅英は、(株)ジーエス・ユアサコーポレーション及びその子会社である(株)GSユアサの取締役に就任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外監査役 福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行(株)の支店長等を歴任、現在は大日本塗料(株)の常勤監査役に就任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外監査役 斉藤卓美は、米国三菱重工業(株)の代表取締役及び三菱重工業(株)の執行役員を歴任、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外取締役、社外監査役とも当社が期待する機能及び役割を今後も十分に果たして頂く予定であり、当社としては現状の体制で健全な企業統治体制が構築できていると考えております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	219	145	58	15	10
監査役 (社外監査役を除く。)	42	39	3	-	2
社外役員	23	23	0	-	6

(注) 1. 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役4名、社外役員2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

3. ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、当社グループの持続的な業績向上と企業価値増大を目的として、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針とし、取締役の職務執行に対するモチベーションの向上を図るとともに、株主との価値の共有を意識した報酬体系としております。

現金報酬として、前年度の個人業績を反映させた毎月の定額報酬と前年度の経営指標に基づく短期インセンティブである賞与を支給しております。また、自社株報酬として、中長期インセンティブである株式報酬型ストックオプションを支給しております。なお、社外取締役には、その独立・中立の立場を鑑み、相応の固定報酬を支給しております。

取締役会は、取締役社長が、上記基本方針に基づき社外のコンサルタント会社からの情報等を得た上で作成した報酬体系及び考慮要素等報酬決定の基準について、取締役社長の説明を踏まえて審議し、取締役社長は、取締役会の承認を経た基準に基づき、個々の取締役の報酬を決定しております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じて定められた定額の基本報酬と経営環境を勘案した報酬額を、監査役の協議により決定しております。なお、平成27年7月支給分より完全固定報酬に移行することを、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

39銘柄 4,650百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,871	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	860	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	849	取引関係等の円滑化のため
(株)滋賀銀行	610,940	366	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	357	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
日本トランスシティ(株)	480,000	178	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	163	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	128	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	123	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	101	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	86	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	82	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)池田泉州ホールディングス	122,421	69	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱総合研究所	21,600	59	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	46	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	45	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	40	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	33	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	30	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	12,550	14	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,000	13	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	8,046	12	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	9	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	8	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	5	取引関係等の円滑化のため
イオン(株)	81	0	取引関係等の円滑化のため

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)島津製作所	641,997	1,133	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)京都銀行	1,486,875	1,091	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	595	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	317	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)滋賀銀行	610,940	289	取引関係等の円滑化のため
日本トランスシティ(株)	480,000	180	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	137	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	136	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	126	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	90	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱総合研究所	21,600	77	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	62	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	49	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
(株)池田泉州ホールディングス	122,421	49	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	70,000	48	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	43	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	34	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	31	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	26	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	8,458	16	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	12,550	12	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,000	10	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	17,783	10	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	10	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	9	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	7	取引関係等の円滑化のため
三菱マテリアル(株)	18,574	5	取引関係等の円滑化のため
(株)上組	5,482	5	取引関係等の円滑化のため
東洋埠頭(株)	11,000	1	取引関係等の円滑化のため
テイカ(株)	1,380	0	取引関係等の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	22	72	3
連結子会社	-	-	-	-
計	72	22	72	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツグループに対し、ユニキャリアホールディングス(株)の株式取得に係るアドバイザー業務として、93百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払った非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制再構築のためのコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払った非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制制度支援業務のためのコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,153	10,282
受取手形及び売掛金	40,231	42,588
リース投資資産	1,838	1,698
商品及び製品	24,169	21,579
仕掛品	5,562	4,668
原材料及び貯蔵品	15,299	10,485
繰延税金資産	3,384	2,685
その他	3,424	4,293
貸倒引当金	316	281
流動資産合計	106,747	97,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,071	31,861
減価償却累計額	18,877	19,265
建物及び構築物（純額）	2 13,194	2 12,596
機械装置及び運搬具	58,724	59,192
減価償却累計額	41,333	42,483
機械装置及び運搬具（純額）	2 17,390	2 16,709
工具、器具及び備品	12,965	13,095
減価償却累計額	11,144	11,599
工具、器具及び備品（純額）	1,820	1,496
土地	2 6,427	2 6,328
リース資産	974	1,253
減価償却累計額	263	477
リース資産（純額）	710	775
建設仮勘定	1,774	841
有形固定資産合計	41,318	38,748
無形固定資産		
のれん	1,672	1,225
その他	3,066	4,678
無形固定資産合計	4,739	5,903
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,399	1 46,190
長期貸付金	11	3
退職給付に係る資産	4	2
繰延税金資産	1,411	1,395
その他	2,295	1,968
貸倒引当金	49	48
投資その他の資産合計	10,071	49,512
固定資産合計	56,130	94,163
資産合計	162,878	192,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,135	27,507
電子記録債務	-	8,567
短期借入金	2 31,622	2 63,304
1年内返済予定の長期借入金	2 2,010	2 2,579
リース債務	708	813
未払金	3,845	3,771
未払法人税等	580	632
未払消費税等	227	-
賞与引当金	2,028	2,069
役員賞与引当金	96	76
製品保証引当金	2,512	2,773
設備関係支払手形	240	107
その他	7,438	7,491
流動負債合計	87,448	119,695
固定負債		
長期借入金	2 6,387	2 4,273
リース債務	1,589	1,211
長期未払金	68	48
繰延税金負債	115	318
製品保証引当金	447	289
役員退職慰労引当金	9	14
退職給付に係る負債	8,592	8,027
長期預り金	5	5
その他	74	81
固定負債合計	17,290	14,269
負債合計	104,738	133,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,842	35,842
利益剰余金	7,122	10,771
自己株式	32	26
株主資本合計	47,822	51,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,206	1,547
為替換算調整勘定	5,888	3,473
退職給付に係る調整累計額	193	112
その他の包括利益累計額合計	8,289	5,133
新株予約権	84	112
非支配株主持分	1,943	1,473
純資産合計	58,139	58,199
負債純資産合計	162,878	192,163

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	260,237	242,519
売上原価	1, 3 201,210	1, 3 188,297
売上総利益	59,026	54,222
販売費及び一般管理費	2, 3 49,965	2, 3 44,135
営業利益	9,061	10,086
営業外収益		
受取利息	141	148
受取配当金	94	102
為替差益	436	-
持分法による投資利益	42	37
その他	304	327
営業外収益合計	1,018	616
営業外費用		
支払利息	847	453
為替差損	-	599
合併契約解消損	204	-
その他	70	51
営業外費用合計	1,122	1,104
経常利益	8,957	9,598
特別利益		
固定資産売却益	4 26	4 40
投資有価証券売却益	0	0
関係会社株式売却益	31	-
特別利益合計	58	40
特別損失		
固定資産処分損	5 166	5 172
減損損失	6 56	6 110
特別損失合計	223	282
税金等調整前当期純利益	8,792	9,356
法人税、住民税及び事業税	3,080	3,073
法人税等調整額	895	1,287
法人税等合計	3,976	4,361
当期純利益	4,816	4,995
非支配株主に帰属する当期純利益	336	282
親会社株主に帰属する当期純利益	4,480	4,713

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,816	4,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,068	659
為替換算調整勘定	3,351	2,518
退職給付に係る調整額	337	78
持分法適用会社に対する持分相当額	7	5
その他の包括利益合計	1 4,764	1 3,261
包括利益	9,580	1,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,007	1,557
非支配株主に係る包括利益	572	176

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,842	3,006	32	43,707
会計方針の変更による累積的影響額			487		487
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	35,842	3,493	32	44,194
当期変動額					
剰余金の配当			851		851
親会社株主に帰属する当期純利益			4,480		4,480
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,629	0	3,628
当期末残高	4,890	35,842	7,122	32	47,822

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,134	2,789	146	3,777	43	2,146	49,673
会計方針の変更による累積的影響額							487
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,134	2,789	146	3,777	43	2,146	50,161
当期変動額							
剰余金の配当							851
親会社株主に帰属する当期純利益							4,480
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,072	3,099	340	4,512	41	203	4,350
当期変動額合計	1,072	3,099	340	4,512	41	203	7,978
当期末残高	2,206	5,888	193	8,289	84	1,943	58,139

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,842	7,122	32	47,822
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	35,842	7,122	32	47,822
当期変動額					
剰余金の配当			1,063		1,063
親会社株主に帰属する当期純利益			4,713		4,713
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		6	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,649	6	3,656
当期末残高	4,890	35,842	10,771	26	51,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,206	5,888	193	8,289	84	1,943	58,139
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,206	5,888	193	8,289	84	1,943	58,139
当期変動額							
剰余金の配当							1,063
親会社株主に帰属する当期純利益							4,713
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						535	533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	659	2,414	81	3,155	27	66	3,061
当期変動額合計	659	2,414	81	3,155	27	469	59
当期末残高	1,547	3,473	112	5,133	112	1,473	58,199

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,792	9,356
減価償却費	9,086	9,135
減損損失	56	110
のれん償却額	587	400
賞与引当金の増減額(は減少)	111	42
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	19
製品保証引当金の増減額(は減少)	160	289
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	577
受取利息及び受取配当金	235	251
支払利息	847	453
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
関係会社株式売却損益(は益)	31	-
売上債権の増減額(は増加)	2,787	4,005
リース投資資産の増減額(は増加)	438	346
たな卸資産の増減額(は増加)	2,954	6,500
仕入債務の増減額(は減少)	321	1,605
未払金の増減額(は減少)	605	1,071
未払消費税等の増減額(は減少)	390	410
その他	674	1,183
小計	20,058	22,867
利息及び配当金の受取額	242	272
利息の支払額	664	637
法人税等の支払額	4,356	2,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,280	19,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,382	8,525
有形固定資産の売却による収入	2,195	1,027
無形固定資産の取得による支出	683	2,550
投資有価証券の取得による支出	11	9
投資有価証券の売却による収入	62	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	71	35
長期貸付けによる支出	0	0
子会社株式の売却による収入	401	-
関係会社株式の取得による支出	-	40,752
その他	54	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,435	50,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	368	32,492
長期借入れによる収入	3,572	596
長期借入金の返済による支出	7,870	2,026
リース債務の返済による支出	649	757
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	-	0
配当金の支払額	850	1,063
非支配株主への配当金の支払額	80	84
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,511	28,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	645	642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,979	2,871
現金及び現金同等物の期首残高	11,174	13,153
現金及び現金同等物の期末残高	13,153	10,282

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 32社

主要な連結子会社の名称

ニチユMHI東京(株)

ニチユMHI近畿(株)

上海力至優叉车製造有限公司

Nichiyu Forklift(Thailand) Co.,Ltd.

Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.

Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.

三菱重工叉车(大連)有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありましたニチユMHIフォークリフト(株)は、当連結会計年度において、当社を存続会社とし、当該連結子会社を消滅会社とした吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたNichiyu Asia Pte.Ltd.は、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるMitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.Ltd.(旧会社名 Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte.Ltd.)を存続会社とし、当該連結子会社を消滅会社とした吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

力至優香港有限公司

Nichiyu Forklifts India Pvt. Ltd.

(有)千富士オート

(株)塚本商店

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

ユニキャリアホールディングス(株)

Nichiyu Asia (Thailand) Co., Ltd.

ユニキャリアホールディングス(株)については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(有)千富士オート、(株)塚本商店他2社)及び関連会社(北関東ニチユ(株)、東海ニチユ(株)他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉车(大連)有限公司他3社の中国子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結子会社については、有形・無形固定資産とも定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～10年

リース資産 4～7年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

その他一部の連結子会社は、退職一時金制度について期末自己都合要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めてあります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、原則的処理方法を採用しております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度及び前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	291百万円	41,066百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	324百万円	316百万円
機械装置及び運搬具	282	345
土地	90	89
計	697	751

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	309百万円	71百万円
1年内返済予定の長期借入金	84	88
長期借入金	354	322
計	749	481

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	13百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	50百万円	551百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料賞与	16,994百万円	15,139百万円
賞与引当金繰入額	871	892
役員報酬	859	648
役員賞与引当金繰入額	116	96
退職給付費用	1,169	1,064
役員退職慰労引当金繰入額	3	5
減価償却費	2,716	2,455
貸倒引当金繰入額	71	88
荷造運送費	5,386	4,975

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,665百万円	1,425百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	26	20
計	26	40

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	75	64
工具、器具及び備品	11	10
固定資産撤去費用等	55	69
計	166	172

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
Almere, The Netherlands	遊休資産	建物

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

当連結会計年度において、オランダの遊休資産については、減損処理の要否を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上しました。当資産グループの回収可能価額は正味売却価格により測定しており、建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
Almere, The Netherlands	遊休資産	建物

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

当連結会計年度において、オランダの遊休資産については、減損処理の要否を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110百万円)として特別損失に計上しました。当資産グループの回収可能価額は正味売却価格により測定しており、建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,480百万円	998百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	1,480	998
税効果額	412	339
その他有価証券評価差額金	1,068	659
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,303百万円	2,489百万円
組替調整額	47	29
税効果調整前	3,351	2,518
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,351	2,518
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	355百万円	11百万円
組替調整額	22	109
税効果調整前	377	121
税効果額	40	42
退職給付に係る調整額	337	78
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	5
その他の包括利益合計	4,764	3,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,191,269	-	-	74,191,269
A種種類株式	32,274,744	-	-	32,274,744
合計	106,466,013	-	-	106,466,013
自己株式				
普通株式 (注)	73,295	532	-	73,827
合計	73,295	532	-	73,827

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加532株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	84
	合計	-	-	-	-	-	84

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	592	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種種類株式	258	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	A種種類株式	322	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	74,191,269	-	-	74,191,269
A種種類株式	32,274,744	-	-	32,274,744
合計	106,466,013	-	-	106,466,013
自己株式				
普通株式（注）1, 2	73,827	40	15,000	58,867
合計	73,827	40	15,000	58,867

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	112
	合計	-	-	-	-	-	112

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	A種種類株式	322	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	815	利益剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	A種種類株式	355	利益剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び預金勘定	13,153百万円	10,282百万円
現金及び現金同等物	13,153	10,282

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1年内	571	686
1年超	2,197	1,893
合計	2,768	2,580

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1年内	1,522	1,515
1年超	2,278	2,435
合計	3,800	3,951

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動資産	198	171

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動負債	69	70
固定負債	129	100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、ユニキャリアホールディングス㈱株式取得費用及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,153	13,153	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,231	40,231	-
(3) 投資有価証券	6,051	6,051	-
資産計	59,436	59,436	-
(4) 支払手形及び買掛金	36,135	36,135	-
(5) 電子記録債務	-	-	-
(6) 短期借入金	31,622	31,622	-
(7) 未払金	3,845	3,845	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,397	8,401	3
負債計	80,001	80,005	3
デリバティブ取引（注）	153	153	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,282	10,282	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,588	42,588	-
(3) 投資有価証券	5,076	5,076	-
資産計	57,947	57,947	-
(4) 支払手形及び買掛金	27,507	27,507	-
(5) 電子記録債務	8,567	8,567	-
(6) 短期借入金	63,304	63,304	-
(7) 未払金	3,771	3,771	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,853	6,914	61
負債計	110,003	110,065	61
デリバティブ取引（注）	64	64	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）に記載しております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	55	47

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,231	-	-	-
合計	53,384	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,588	-	-	-
合計	52,871	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,622	-	-	-	-	-
長期借入金	2,010	1,350	2,487	122	2,288	137
合計	33,632	1,350	2,487	122	2,288	137

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,304	-	-	-	-	-
長期借入金	2,579	1,383	452	2,293	55	89
合計	65,883	1,383	452	2,293	55	89

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,955	2,707	3,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95	118	23
合計		6,051	2,825	3,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,851	2,551	2,300
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	224	284	60
合計		5,076	2,835	2,240

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 47百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,645	-	14	14
	ユーロ	3,360	-	136	136
合計		5,005	-	150	150

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	454	-	3	3
	ユーロ	2,312	-	5	5
合計		2,766	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的な処理 方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,894	-	20
	ユーロ	"	344	-	18
合計			2,238	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的な処理 方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,669	-	49
	ユーロ	"	606	-	12
合計			2,276	-	61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,316	3,070	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,151	1,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,043百万円	17,401百万円
会計方針の変更による累積的影響額	526	-
会計方針の変更を反映した期首残高	16,516	17,401
勤務費用	893	849
利息費用	332	304
数理計算上の差異の発生額	85	334
退職給付の支払額	838	777
過去勤務費用の発生額	40	-
その他	452	236
退職給付債務の期末残高	17,401	17,208

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	7,611百万円	8,813百万円
期待運用収益	230	226
数理計算上の差異の発生額	400	353
事業主からの拠出額	966	1,105
退職給付の支払額	648	468
その他	253	139
年金資産の期末残高	8,813	9,183

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,287百万円	11,814百万円
年金資産	8,813	9,183
	3,473	2,631
非積立型制度の退職給付債務	5,114	5,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,587	8,025
退職給付に係る負債	8,592	8,027
退職給付に係る資産	4	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,587	8,025

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	893百万円	849百万円
利息費用	332	304
期待運用収益	230	226
数理計算上の差異の費用処理額	65	45
過去勤務費用の費用処理額	53	54
確定給付制度に係る退職給付費用	1,006	827

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	61百万円
数理計算上の差異	375	60
合 計	377	121

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	225百万円	164百万円
未認識数理計算上の差異	39	20
合 計	265	144

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生命保険一般勘定	39%	37%
債券	30	31
株式	26	25
その他	5	6
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1～3.7%	1.1～3.7%
長期期待運用収益率	1.2～5.0%	1.2～4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,171百万円、当連結会計年度1,113百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	41	33

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株	普通株式 74,000株
付与日	平成24年9月5日	平成25年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年9月6日 至 平成54年9月5日	自 平成25年9月7日 至 平成55年9月6日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 12名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 61,000株	普通株式 71,000株
付与日	平成26年9月5日	平成27年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年9月6日 至 平成56年9月5日	自 平成27年9月5日 至 平成57年9月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	71,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	71,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	115,000	74,000	61,000	-
権利確定	-	-	-	71,000
権利行使	7,000	6,000	2,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	108,000	68,000	59,000	71,000

単価情報

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	500	534	568	-
付与日における公正な評価単価 (円)	178	407	740	411

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.51%
予想残存期間 (注) 2	5.55年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	0.09%

(注) 1. 5.55年間（平成22年2月16日から平成27年9月4日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間（5.55年）に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産未実現利益	560百万円	174百万円
たな卸資産評価損	587	486
賞与引当金	669	753
製品保証引当金	895	980
その他	1,101	863
繰延税金資産(流動)小計	3,814	3,258
評価性引当額	428	503
繰延税金資産(流動)合計	3,385	2,755
繰延税金負債との相殺	1	69
繰延税金資産(流動)の純額	3,384	2,685
繰延税金負債(流動)		
子会社の留保利益	-	68
その他	1	22
繰延税金負債(流動)合計	1	91
繰延税金資産との相殺	1	69
繰延税金負債(流動)の純額	-	21
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産未実現利益	627	410
退職給付に係る負債	2,866	2,750
繰越欠損金	1,846	2,223
その他	628	439
繰延税金資産(固定)小計	5,969	5,823
評価性引当額	2,214	2,372
繰延税金資産(固定)合計	3,755	3,451
繰延税金負債との相殺	2,343	2,055
繰延税金資産(固定)の純額	1,411	1,395
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,018	666
その他	1,440	1,707
繰延税金負債(固定)合計	2,458	2,373
繰延税金資産との相殺	2,343	2,055
繰延税金負債(固定)の純額	115	318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久差異項目	1.1	2.1
住民税均等割	0.5	0.5
のれん償却	1.2	0.7
試験研究費他税額控除	2.7	0.7
評価性引当額の増加	4.8	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	2.6
税率差異等	2.8	3.2
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	46.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になっております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は80百万円減少し、法人税等調整額が118百万円、その他有価証券差額金が35百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	76,848	183,389	260,237	-	260,237
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,291	757	28,048	28,048	-
計	104,139	184,146	288,286	28,048	260,237
セグメント利益	3,003	6,058	9,061	-	9,061
セグメント資産	64,062	98,816	162,878	-	162,878
その他の項目					
減価償却費	4,266	4,820	9,086	-	9,086
のれん償却額	-	587	587	-	587
持分法適用会社への投資 額	-	233	233	-	233
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,888	6,439	12,328	-	12,328

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	81,547	160,972	242,519	-	242,519
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,306	344	23,651	23,651	-
計	104,854	161,317	266,171	23,651	242,519
セグメント利益	1,453	8,632	10,086	-	10,086
セグメント資産	104,660	87,503	192,163	-	192,163
その他の項目					
減価償却費	4,673	4,461	9,135	-	9,135
のれん償却額	-	400	400	-	400
持分法適用会社への投資 額	40,752	254	41,007	-	41,007
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	6,793	4,161	10,954	-	10,954

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	76,055	87,245	33,178	17,513	14,052	32,192	260,237

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	20,729	9,039	5,142	4,476	1,930	41,318

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	81,087	79,140	29,750	10,467	11,419	30,653	242,519

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	20,722	8,307	4,049	3,995	1,673	38,748

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	-	56	56

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	-	110	110

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	587	587
当期末残高	-	1,672	1,672

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	400	400
当期末残高	-	1,225	1,225

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	(被所有) 直接 49.4	営業取引 役員の兼任	原材料の購 入等	11,779	支払手 形及び 買掛金	1,360

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入等については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	MHI Capital America, Inc.	New York, U.S.A.	百万米ドル 0.0	製造業	-	資金の借入	利息の支払	77	短期借 入金	13,409
同一の親 会社を持 つ会社	Mitsubishi Heavy Industries Europe Ltd.	London, U.K.	百英ポンド 4.6	製造業	-	資金の借入	利息の支払	168	短期借 入金	10,118

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	MHI Capital America, Inc.	New York, U.S.A.	百万米ドル 0.0	製造業	-	資金の借入	利息の支払	99	短期借 入金	6,549
同一の親 会社を持 つ会社	MHI International Investment B.V.	Amsterdam, The Netherlands	百万ユーロ 245.0	製造業	-	資金の借入	利息の支払	83	短期借 入金	9,151

(注) 1. 親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

三菱重工業株式会社（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

三菱重工業株式会社（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニキャリアホールディングス(株)であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ユニキャリアホールディングス(株)	
	前連結会計年度（注1）	当連結会計年度（注2）
流動資産合計	-	73,651
固定資産合計	-	73,572
流動負債合計	-	94,771
固定負債合計	-	11,951
純資産合計	-	40,501

（注）1. ユニキャリアホールディングス(株)は、新たに株式を取得したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

2. 当該株式の取得日が平成28年3月31日であり、持分法投資損益は平成29年3月期から計上するため、損益計算書項目は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	527.41円	532.04円
1株当たり当期純利益金額	42.11円	44.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42.02円	44.17円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,480	4,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	4,480	4,713
期中平均株式数(千株)	106,392	106,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	234	290
(うち新株予約権(千株))	(234)	(290)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,622	63,304	0.0	-
1年内返済予定の長期借入金	2,010	2,579	1.3	-
1年内返済予定のリース債務	708	813	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	6,387	4,273	0.4	平成29年～ 平成42年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	1,589	1,211	-	平成29年～ 平成35年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	42,316	72,182	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,383	452	2,293	55
リース債務	578	348	195	81

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,949	123,130	184,942	242,519
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,478	4,339	7,343	9,356
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,383	2,438	3,991	4,713
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	13.00	22.92	37.51	44.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.00	9.92	14.59	6.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,661	678
受取手形	1 1,226	1 1,556
売掛金	1 33,773	1 34,924
商品及び製品	2,006	2,020
仕掛品	3,666	3,309
原材料及び貯蔵品	231	191
前渡金	79	245
前払費用	244	227
繰延税金資産	609	539
短期貸付金	1 6,484	1 3,930
未収入金	1 1,158	1 1,919
未収還付法人税等	46	232
未収消費税等	254	197
その他	308	370
貸倒引当金	1,671	3,182
流動資産合計	51,080	47,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,684	3,633
構築物	384	402
機械及び装置	1,671	1,666
車両運搬具	94	90
工具、器具及び備品	987	866
土地	1,321	1,321
建設仮勘定	567	416
有形固定資産合計	8,710	8,397
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	672	567
リース資産	2	-
施設利用権	3	3
無形固定資産仮勘定	85	1,978
無形固定資産合計	765	2,550
投資その他の資産		
投資有価証券	5,610	4,650
関係会社株式	24,880	67,073
関係会社出資金	5,330	5,330
長期貸付金	1 3,051	1 3,751
長期前払費用	9	67
繰延税金資産	624	781
その他	48	49
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	39,546	81,695
固定資産合計	49,023	92,644
資産合計	100,104	139,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,251	1,391
買掛金	18,638	19,311
電子記録債務	-	8,567
短期借入金	5,160	45,964
1年内返済予定の長期借入金	640	1,606
リース債務	2	-
未払金	14,837	15,801
未払費用	1,704	1,674
未払法人税等	95	90
前受金	1,286	1,34
預り金	12,577	11,443
賞与引当金	755	773
役員賞与引当金	65	41
設備関係支払手形	240	107
その他	2	-
流動負債合計	35,258	75,808
固定負債		
長期借入金	4,839	3,733
長期末払金	68	48
退職給付引当金	5,026	4,793
長期預り金	5	5
固定負債合計	9,940	8,580
負債合計	45,198	84,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,299
その他資本剰余金	32,542	32,541
資本剰余金合計	35,842	35,841
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	238	240
固定資産圧縮積立金	49	47
特別償却準備金	9	6
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	10,973	12,080
利益剰余金合計	12,041	13,146
自己株式	32	26
株主資本合計	52,742	53,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,079	1,451
評価・換算差額等合計	2,079	1,451
新株予約権	84	112
純資産合計	54,905	55,416
負債純資産合計	100,104	139,805

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 79,810	1 80,172
売上原価	1 65,923	1 67,168
売上総利益	13,886	13,004
販売費及び一般管理費	1, 2 11,329	1, 2 13,545
営業利益又は営業損失()	2,557	541
営業外収益		
受取利息	1 101	1 87
受取配当金	1 601	1 2,904
為替差益	307	-
その他	1 181	1 185
営業外収益合計	1,192	3,178
営業外費用		
支払利息	1 90	1 79
為替差損	-	186
その他	1 9	1 15
営業外費用合計	100	281
経常利益	3,648	2,354
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	130
特別利益合計	-	130
特別損失		
固定資産処分損	108	114
特別損失合計	108	114
税引前当期純利益	3,539	2,370
法人税、住民税及び事業税	276	172
法人税等還付税額	6	232
法人税等調整額	199	262
法人税等合計	470	202
当期純利益	3,069	2,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	231	51	12
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	231	51	12
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立						11		
買換資産圧縮積立金の取崩						4		
固定資産圧縮積立金の積立							2	
固定資産圧縮積立金の取崩							3	
特別償却準備金の積立								0
特別償却準備金の取崩								3
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	1	2
当期末残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	238	49	9

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	8,686	9,752	32	50,452	1,083	1,083	43	51,579
会計方針の変更による累積的影響額		71	71		71				71
会計方針の変更を反映した当期首残高	330	8,757	9,823	32	50,524	1,083	1,083	43	51,651
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立		11	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		2	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
特別償却準備金の積立		0	-		-				-
特別償却準備金の取崩		3	-		-				-
剰余金の配当		851	851		851				851
当期純利益		3,069	3,069		3,069				3,069
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						995	995	41	1,036
当期変動額合計	-	2,215	2,218	0	2,217	995	995	41	3,254
当期末残高	330	10,973	12,041	32	52,742	2,079	2,079	84	54,905

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	238	49	9
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	3,299	32,542	35,842	440	238	49	9
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立						5		
買換資産圧縮積立金の取崩						4		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
固定資産圧縮積立金の取崩							3	
特別償却準備金の積立								0
特別償却準備金の取崩								3
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1	2	3
当期末残高	4,890	3,299	32,541	35,841	440	240	47	6

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	10,973	12,041	32	52,742	2,079	2,079	84	54,905
会計方針の変更による累積的影響額			-		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	330	10,973	12,041	32	52,742	2,079	2,079	84	54,905
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立		5	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		1	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
特別償却準備金の積立		0	-		-				-
特別償却準備金の取崩		3	-		-				-
剰余金の配当		1,063	1,063		1,063				1,063
当期純利益		2,168	2,168		2,168				2,168
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				6	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						627	627	27	599
当期変動額合計	-	1,107	1,104	6	1,109	627	627	27	510
当期末残高	330	12,080	13,146	26	53,851	1,451	1,451	112	55,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、原則的な処理方法を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた 6百万円は、「法人税等還付税額」 6百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	39,297百万円	38,050百万円
長期金銭債権	3,051	3,751
短期金銭債務	5,963	5,651

2 保証債務

次の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Nichiyu Forklift(Thailand) Co.,Ltd.	1,379百万円	701百万円
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	1,270	351
上海力至優叉車製造有限公司	390	-
計	3,041	1,052

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	13百万円	9百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	74,253百万円	74,228百万円
仕入高他	14,581	10,926
営業取引以外の取引による取引高	728	2,975

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造運送費	2,453百万円	2,597百万円
販売手数料	1,792	1,921
役員報酬	249	221
役員賞与引当金繰入額	85	61
給料賞与	2,986	3,052
賞与引当金繰入額	362	367
退職給付費用	174	148
減価償却費	380	370
試験研究費	1,305	1,111
貸倒引当金繰入額	1,551	352

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,290百万円、関連会社株式40,782百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,850百万円、関連会社株式29百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	249百万円	238百万円
貸倒引当金	539	973
クレーム対策金	178	156
たな卸資産廃棄損	48	-
たな卸資産評価損	43	46
未払事業税	28	26
その他	61	73
繰延税金資産(流動)小計	1,150	1,514
評価性引当額	539	973
繰延税金資産(流動)合計	610	541
繰延税金負債(流動)		
未払配当金	1	1
繰延税金負債(流動)合計	1	1
繰延税金資産(流動)の純額	609	539
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労金	20	11
退職給付引当金	1,623	1,466
関係会社株式評価損	2,372	1,673
繰越欠損金	-	443
関係会社出資金評価損	15	14
投資有価証券評価損	49	46
その他	176	180
繰延税金資産(固定)小計	4,256	3,836
評価性引当額	2,535	2,272
繰延税金資産(固定)合計	1,720	1,564
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	113	105
固定資産圧縮積立金	23	21
特別償却準備金	4	2
その他有価証券評価差額金	953	604
その他	-	48
繰延税金負債(固定)合計	1,095	782
繰延税金資産(固定)の純額	624	781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.5
交際費等永久差異項目	4.0	53.9
試験研究費他税額控除	7.7	2.8
評価性引当額の増減	15.2	20.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.9	9.4
その他	1.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	8.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が、平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になっております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は80百万円減少し、法人税等調整額が114百万円、その他有価証券差額金が33百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,684	198	2	246	3,633	6,562
	構築物	384	69	9	41	402	994
	機械及び装置	1,671	331	16	319	1,666	7,534
	車両運搬具	94	51	6	48	90	356
	工具、器具及び備品	987	403	7	517	866	8,194
	土地	1,321	-	-	-	1,321	-
	建設仮勘定	567	870	1,021	-	416	-
	計	8,710	1,923	1,063	1,172	8,397	23,642
無形 固定資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	672	112	0	217	567	-
	リース資産	2	-	-	2	-	-
	施設利用権	3	-	-	-	3	-
	無形固定資産仮勘定	85	2,005	112	-	1,978	-
	計	765	2,118	112	220	2,550	-

1. 工具、器具及び備品「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

京都工場 FBR80金型・治工具導入 146百万円

2. 建設仮勘定「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

京都工場・滋賀工場 工場機械設備導入 166百万円

京都工場・滋賀工場 金型・治工具導入 165百万円

3. 無形固定資産仮勘定「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

本社・京都工場 基幹システム開発費 1,787百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,680	3,182	1,671	3,191
賞与引当金	755	773	755	773
役員賞与引当金	65	61	86	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき.....0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成27年7月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第115期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日近畿財務局長に提出。

（第115期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日近畿財務局長に提出。

（第115期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年6月23日近畿財務局長に提出。

事業年度（第113期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年6月23日近畿財務局長に提出。

事業年度（第114期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 泰蔵	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチュ三菱フォークリフト株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチュ三菱フォークリフト株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。